

議案第62号

宇治市道路占用料条例の一部を改正する条例を制定するにつ
いて

宇治市道路占用料条例の一部を、次のとおり改正するものとする

。

令和2年9月16日提出

宇治市長 山 本 正

宇治市条例第 号

宇治市道路占用料条例の一部を改正する条例

宇治市道路占用料条例（昭和49年宇治市条例第12号）の一部を次のように改正する。

別表中「、軌道」を「、軌道、自動運行補助施設」に改める。

附 則

この条例は、道路法等の一部を改正する法律（令和2年法律第31号）附則第1条本文に規定する規定の施行の日から施行する。

（提案理由）

道路法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。